

法人単位資金収支計算書

（自）平成30年 4月 1日（至）平成31年 3月31日

H30 社会福祉法人 一麦会

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	325,576,063	301,057,159	24,518,904	
	障害福祉サービス等事業収入	777,033,519	780,508,885	△ 3,475,366	
	医療事業収入	38,650,000	33,994,317	4,655,683	
	助成金事業収入	4,968,000	3,662,360	1,305,640	
	経常経費寄附金収入	3,163,000	1,970,711	1,192,289	
	受取利息配当金収入	3,015	8,515	△ 5,500	
	その他の収入	23,080,900	27,723,568	△ 4,642,668	
	事業活動収入計(1)	1,172,474,497	1,148,925,515	23,548,982	
	支出				
人件費支出	574,576,157	573,075,607	1,500,550		
事業費支出	115,070,190	102,922,042	12,148,148		
事務費支出	92,979,844	80,908,416	12,071,428		
就労支援事業支出	326,260,463	309,221,106	17,039,357		
支払利息支出	793,644	822,448	△ 28,804		
その他の支出	3,993,600	4,109,643	△ 116,043		
流動資産評価損等による資金減少額	9,000	94,260	△ 85,260		
事業活動支出計(2)	1,113,682,898	1,071,153,522	42,529,376		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	58,791,599	77,771,993	△ 18,980,394		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	0	880,000	△ 880,000	
	施設整備等寄附金収入	820,000	840,000	△ 20,000	
	設備資金借入金収入	4,000,000	4,000,000	0	
	その他の施設整備等による収入	140,000	426,159	△ 286,159	
	施設整備等収入計(4)	4,960,000	6,146,159	△ 1,186,159	
支出					
設備資金借入金元金償還支出	9,234,479	15,234,588	△ 6,000,109		
固定資産取得支出	43,739,000	50,427,090	△ 6,688,090		
その他の施設整備等による支出	0	44,690	△ 44,690		
施設整備等支出計(5)	52,973,479	65,706,368	△ 12,732,889		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 48,013,479	△ 59,560,209	11,546,730		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
	事業区分間繰入金収入	2,100,000	0	2,100,000	
	拠点区分間繰入金収入	61,347,535	△ 1,100,599	62,448,134	
	サービス区分間繰入金収入	15,400,000	△ 1,339,000	16,739,000	
	その他の活動収入計(7)	80,847,535	△ 439,599	81,287,134	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	6,600,000	2,090,000	4,510,000	
	積立資産支出	25,690,335	29,396,873	△ 3,706,538	
	事業区分間繰入金支出	2,100,000	0	2,100,000	
拠点区分間繰入金支出	61,347,535	△ 1,100,599	62,448,134		
サービス区分間繰入金支出	15,400,000	△ 1,339,000	16,739,000		
その他の活動支出計(8)	111,137,870	29,047,274	82,090,596		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 30,290,335	△ 29,486,873	△ 803,462		
予備費支出(10)	5,691,122	-----	5,691,122		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 25,203,337	△ 11,275,089	△ 13,928,248		
前期末支払資金残高(12)	0	453,116,533	△ 453,116,533		
当期末支払資金残高(11)+(12)	△ 25,203,337	441,841,444	△ 467,044,781		

法人単位事業活動計算書

（自）平成30年 4月 1日（至）平成31年 3月31日

H30 社会福祉法人 一麦会

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	301,057,159	289,817,376	11,239,783
	障害福祉サービス等事業収益	780,508,885	763,826,159	16,682,726
	医療事業収益	33,994,317	29,917,069	4,077,248
	助成金事業収益	3,662,360	383,333	3,279,027
	経常経費寄附金収益	8,880,711	8,304,571	576,140
	その他の収益	15,240,292	16,777,241	△ 1,536,949
	サービス活動収益計(1)	1,143,343,724	1,109,025,749	34,317,975
	費用			
	人件費	579,223,707	571,600,868	7,622,839
事業費	103,209,986	99,850,036	3,359,950	
事務費	80,908,416	75,831,780	5,076,636	
就労支援事業費用	320,144,747	314,889,492	5,255,255	
減価償却費	45,298,561	42,607,702	2,690,859	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 18,588,977	△ 17,927,004	△ 661,973	
徴収不能額	94,260	15,977	78,283	
その他の費用	97,492	318,201	△ 220,709	
サービス活動費用計(2)	1,110,388,192	1,087,187,052	23,201,140	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	32,955,532	21,838,697	11,116,835	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	8,515	10,384	△ 1,869
	その他のサービス活動外収益	14,234,968	12,546,231	1,688,737
	サービス活動外収益計(4)	14,243,483	12,556,615	1,686,868
	費用			
支払利息	822,448	863,895	△ 41,447	
その他のサービス活動外費用	4,109,643	8,265,659	△ 4,156,016	
サービス活動外費用計(5)	4,932,091	9,129,554	△ 4,197,463	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	9,311,392	3,427,061	5,884,331	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	42,266,924	25,265,758	17,001,166	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	880,000	25,554,000	△ 24,674,000
	施設整備等寄附金収益	840,000	1,120,000	△ 280,000
	固定資産受贈額	6,360,674	17,500,000	△ 11,139,326
	固定資産売却益	0	108,000	△ 108,000
	拠点区分間繰入金収益	1,800,000	0	1,800,000
	サービス区分間繰入金収益	0	1,042,000	△ 1,042,000
	拠点区分間固定資産移管収益	0	17,472,257	△ 17,472,257
	その他の特別収益	4,030,250	1,852,825	2,177,425
	特別収益計(8)	13,910,924	64,649,082	△ 50,738,158
費用				
固定資産売却損・処分損	9,650,584	90,299	9,560,285	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 1,690,788	△ 6,474,728	4,783,940	
国庫補助金等特別積立金積立額	14,512,000	18,396,725	△ 3,884,725	
拠点区分間繰入金費用	1,800,000	0	1,800,000	
サービス区分間繰入金費用	0	1,042,000	△ 1,042,000	
拠点区分間固定資産移管費用	0	17,472,257	△ 17,472,257	
その他の特別損失	4,030,250	1,798,625	2,231,625	
特別費用計(9)	28,302,046	32,325,178	△ 4,023,132	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 14,391,122	32,323,904	△ 46,715,026	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	27,875,802	57,589,662	△ 29,713,860	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	562,234,445	507,952,621	54,281,824
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	590,110,247	565,542,283	24,567,964
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000
	その他の積立金積立額(16)	38,551,373	6,307,838	32,243,535
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	553,558,874	562,234,445	△ 8,675,571	

財務諸表に対する注記 (H30 社会福祉法人 一麦会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法・・・最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産及び無形固定資産 ー 定額法
（平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 ー 旧定額法）
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準

退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度によります。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の3様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、公益事業は拠点が一つのため、作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため、作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - (1) 社会福祉事業
 - ① 法人本部拠点
 - ア 本部
 - イ 国・地方自治体委託事業
 - ウ 民間交付金・助成金事業
 - エ 居住支援補助金事業
 ウ事業については平成30年度において事業を実施していないため、作成していない。
 - ② こじか園拠点
 - ア 児童発達支援事業 こじか園
 - イ 児童相談事業 こじか園
 - ウ 保育所等訪問支援事業 こじか園
 イ・ウ事業については平成30年度において事業を実施していないため、作成していない。
 - ③ 第二こじか園拠点
 - ア 児童発達支援事業 第二こじか園
 - イ 保育所等訪問支援事業 第二こじか園
 イ事業については平成30年度において事業を実施していないため、作成していない。
 - ④ こじか親子教室拠点
 - ア 児童発達支援事業 こじか親子教室
 ア事業については平成30年度において事業を実施していないため、作成していない。
 - ⑤ 麦の郷居住福祉事業所拠点

- ア 共同生活援助 麦の郷居住福祉事業所
 - ⑥ 麦の郷和歌山生活支援センター拠点
 - ア 地域活動支援センターI型 麦の郷和歌山生活支援センター
 - イ 相談支援事業 麦の郷和歌山生活支援センター
 - ウ 計画相談事業 麦の郷和歌山生活支援センター
 - エ ボランティア活動支援事業
 - ⑦ 麦の郷紀の川生活支援センター拠点
 - ア 地域活動支援センターI型 麦の郷紀の川生活支援センター
 - イ 相談支援事業 麦の郷紀の川生活支援センター
 - ウ 計画相談事業 麦の郷紀の川生活支援センター
 - ⑧ サポートセンター「麦の郷」拠点
 - ア 相談支援事業 サポートセンター「麦の郷」
 - イ 計画相談事業 サポートセンター「麦の郷」
 - ⑨ くろしお作業所拠点
 - ア 生活介護事業 くろしお作業所
 - ⑩ 叶夢向拠点
 - ア 就労継続支援事業B型 叶夢向
 - ⑪ はぐるま共同作業所拠点
 - ア 就労継続支援事業B型 はぐるま共同作業所
 - イ 自立訓練事業（生活訓練） はぐるま共同作業所
 - ⑫ はぐるま共同作業所和の杜拠点
 - ア 就労継続支援事業B型 はぐるま共同作業所作業所和の杜
 - ⑬ はぐるま共同作業所ラ・テール拠点
 - ア 就労継続支援事業B型 はぐるま共同作業所ラ・テール
 - ⑭ ソーシャル・ファーム・ピネル拠点
 - ア 就業継続支援事業A型 ソーシャル・ファーム・ピネル
 - イ 就業継続支援事業B型 ソーシャル・ファーム・ピネル
 - ⑮ けいじん舎拠点
 - ア 就労継続支援事業A型 けいじん舎
 - ⑯ 麦の郷印刷拠点
 - ア 就労継続支援事業A型 麦の郷印刷
 - イ 就労継続支援事業B型 麦の郷印刷
 - ⑰ むぎピース拠点
 - ア 就労継続支援事業B型 むぎピース
 - イ 自立訓練事業（生活訓練） むぎピース
 - ⑱ ソーシャルファームもぎたて拠点
 - ア 就業継続支援事業A型 ソーシャルファームもぎたて
 - ⑲ Po-zukk拠点
 - ア 就労継続支援事業B型 Po-zkk
 - イ ひきこもり者社会参加支援センター 麦の郷ハートフルハウス創
- (2) 公益事業
- ① 美園総合支援センター拠点
 - ア 障害者就業・生活支援センター つれもて「雇用」
 - イ 障害者就業・生活支援センター つれもて「生活」
 - ウ 障害者就業・生活支援センター つれもて「就業」
 - エ 障害者委託訓練事業
 - オ ジョブサポーター事業
 - カ 訪問看護事業 麦の郷訪問看護ステーション
- エ事業については平成30年度において事業を実施していないため、作成していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	480,850,750	0	4,100,000	476,750,750
建物	611,945,588	2,484,000	30,491,463	583,938,125
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	1,094,796,338	2,484,000	34,591,463	1,062,688,875

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

麦の郷居住福祉事業所
和歌山市雄松町4-20の建物を贈与したため、国庫補助金等特別積立金¥1,690,788円を取崩した。

以上

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産：第二こじか園）	42,000,000円
建物（基本財産：第二こじか園）	16,919,813円
建物（基本財産：麦の郷居住福祉事業所）	70,608,923円
定期預金（積立資産）	10,000,000円
計	139,528,736円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）第二こじか園	24,628,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）居住福祉事業	37,023,000円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）P o - z k k	6,497,200円
計	68,148,200円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	476,750,750		476,750,750
建物（基本財産）	1,031,909,668	447,971,543	583,938,125
土地（その他の固定資産）	31,702,642		31,702,642
建物（その他の固定資産）	134,772,335	38,338,356	96,433,979
構築物	16,840,626	2,902,716	13,937,910
機械及び装置	181,879,812	144,883,878	36,995,934
車輛運搬具	94,069,528	70,807,425	23,262,103
器具及び備品	105,983,068	72,908,808	33,074,260
権利	1,071,000	525,028	545,972
ソフトウェア	1,250,000	1,250,000	0
差入保証金	3,655,840		3,655,840
合計	2,079,885,269	779,587,754	1,300,297,515

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	172,518,027		
未収金	35,350,481		
合計	207,868,508		

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事実上 の 関係				

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

法人に木村氏より紀の川市名手市場物件を寄附頂いた。土地・建物受贈額計上
麦の郷居住福祉事業所 事業休止中のGH基本財産の処分を行った
けいじん舎 H31年3月末で事業廃止
はぐるま共同作業所 自立訓練（生活訓練）の事業を廃止
はぐるま共同作業所 けいじん舎の給食事業を継承
はぐるま共同作業所和の杜 けいじん舎のそよかぜ食品事業を継承

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産の評価方法・・・最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産及び無形固定資産 - 定額法
（平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 - 旧定額法）
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会の実施する和歌山県民間社会福祉事業者共済制度に加入している。
掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
 (1) 本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
 (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 ① 法人本部拠点（社会福祉事業）
 ア 本部
 イ 地方自治体委託事業
 ウ 民間交付金・助成金事業
 エ 事業については平成28年度において事業を実施していないため、作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,362,700	0	0	15,362,700
建物	6,692,854	0	632,676	6,060,178
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	24,055,554	0	632,676	23,422,878

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし 円
計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(その他の固定資産)	27,702,642		27,702,642
建物(その他の固定資産)	38,974,248	9,382,533	29,591,715
構築物	1,990,000	265,333	1,724,667
車両運搬具	644,520	516,394	128,126
器具及び備品	5,462,593	3,547,080	1,915,513
合計	74,774,003	13,711,340	61,062,663

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,153,309		8,153,309
未収金	70,751		70,751
合計	8,224,060		8,224,060

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当無し			
合計			

11. 重要な後発事象

法人に木村氏より紀の川市名手市場物件を寄附頂いた。土地・建物受贈額計上
けいじん舎事業廃止に伴う移管有り

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し

H30年度 財務諸表に対する注記（麦の郷印刷）

1. 重要な会計方針

内容

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券等—償却原価法

上記以外の有価証券—市場価格のあるもの—会計年度末に基づく時価法

上記以外の有価証券—市場価格のないもの—総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品又は仕掛品—一般に公正妥当と認められた原価計算の基準に基づいた方法

棚卸資産—最終仕入原価法

上記以外の棚卸資産—購入代価に購入直接費を加算した額

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産—平成19年3月31日以前に取得したもの—旧定額法

有形固定資産—平成19年4月1日以降に取得したもの—定額法

無形固定資産—定額法

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金—職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額を計上している。

賞与引当金—職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、計上する。ただし、

重要性に乏しいと認め、今年度は計上していない。

徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、毎会計年度末において徴収不能とされる額に、それ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額の合計額を計上する。今年度は該当する債権なし。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引のうち、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が

1年以内の取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンスリース取引で、従来賃貸借処理を行っていたものについては、当該リース契約が終了するまでの期間、引き続き通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

内容

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会の実施する和歌山県民間社会福祉事業従事者共済制度に加入している。

掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

麦の郷印刷拠点（社会福祉事業）

ア 就労継続支援事業A型 麦の郷印刷

イ 就労継続支援事業B型 麦の郷印刷

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,371,050	0	0	7,371,050
建物	23,118,629	0	537,821	22,580,808
合計	30,489,679	0	537,821	29,951,858

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計 円

※〇拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(その他の固定資産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	3,858,408	2,305,889	1,552,519
機械及び装置	21,712,870	17,205,819	4,507,051
車両運搬具	3,052,170	2,880,140	172,030
器具及び備品	9,958,156	8,486,118	1,472,038
合計	38,581,604	30,877,966	7,703,638

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,677,484		4,677,484
未収金	13,440,361		13,440,361
合計	18,117,845		18,117,845

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券等一償却原価法
上記以外の有価証券一市場価格のあるもの一会計年度末に基づく時価法
上記以外の有価証券一市場価格のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品又は仕掛品一一般に公正妥当と認められた原価計算の基準に基づいた方法
棚卸資産一最終仕入原価法
上記以外の棚卸資産一購入代価に購入直接費を加算した額
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産一平成19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
有形固定資産一平成19年4月1日以降に取得したもの一一定額法
無形固定資産一定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金一職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額を計上している。
賞与引当金一職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、計上する。ただし、重要性に乏しいと認め、今年度は計上していない。
徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、毎会計年度末において徴収不能とされる額に、それ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額の合計額を計上する。今年度は該当する債権なし。
- (5) リース取引の処理方法
ファイナンスリース取引のうち、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。
ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンスリース取引で、従来賃貸借処理を行っていたものについては、当該リース契約が終了するまでの期間、引き続き通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。
オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

内容

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会の実施する和歌山県民間社会福祉事業従事者共済制度に加入している。掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
- (1) はぐるま共同作業所和の社拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。
 - (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
はぐるま共同作業所和の社拠点（社会福祉事業）
ア 就労継続支援事業B型 はぐるま共同作業所作業所和の社

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	-	-	-	-
建物	-	-	-	-
合計				

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

_____ 円
計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

_____ 円
計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（その他の固定資産）	-	-	-
建物（その他の固定資産）	26,279,000	8,130,136	18,148,864
構築物	895,679	216,453	679,226
機械及び装置	30,647,811	21,489,681	9,158,130
車両運搬具	6,672,241	6,215,778	456,463
器具及び備品	3,849,380	2,349,975	1,499,405
合計	68,344,111	38,402,023	29,942,088

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,131,881		
未収金	3,912,632		
合計	15,044,513		

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

H30年度をもってけいじん舎が閉鎖したことに伴い、授産事業を一部引き継ぎするための移管有り。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

無し

財務諸表に対する注記（くろしお作業所）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会よりります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① くろしお作業所拠点
 - ア 生活介護事業 くろしお作業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	59,276,000	0	0	59,276,000
建物	46,112,482	0	2,061,834	44,050,648
合計	105,388,482	0	2,061,834	103,326,648

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	5,372,441	5,219,753	152,688
機械及び装置	2,239,008	1,882,252	356,756
車両運搬具	15,562,540	13,590,638	1,971,902
器具及び備品	12,793,986	11,964,343	829,643
合計	35,967,975	32,656,986	3,310,989

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,290,865		12,290,865
未収金	33,850		33,850
徴収不能額	14,260		14,260
合計	12,338,975		12,338,975

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

H30年度 くろしお作業所 定員 30人→40人に 変更
(くろしお作業所分場の生活介護 廃止に伴い)

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（はぐるま共同作業所）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

該当無し

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) はぐるま共同作業所拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① はぐるま共同作業所拠点（社会福祉事業）
 - ア 就労継続支援事業B型 はぐるま共同作業所
 - イ 自立訓練事業（生活訓練） はぐるま共同作業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	88,213,356	0	0	88,213,356
建物	71,931,520	0	2,279,520	69,652,000
合計	160,144,876	0	2,279,520	157,865,356

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	88,213,356		88,213,356
建物(基本財産)	126,640,000	56,988,000	69,652,000
建物	15,572,800	944,749	14,628,051
機械及び装置	16,178,221	13,165,136	3,013,085
車両運搬具	3,331,780	2,665,506	666,274
器具及び備品	3,263,610	2,637,524	626,086
合計	253,199,767	76,400,915	176,798,852

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

名称	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,906,733		5,906,733
未収金	847,360		847,360
合計	6,754,093		6,754,093

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

H30年度 はぐるま共同作業所 自立訓練(生活訓練)廃止
けいじん舎廃止により、給食事業を継承

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

H30年度 財務諸表に対する注記（けいじん舎）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

該当無し

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

- 当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
- (1) けいじん舎拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
- ⑮ けいじん舎拠点（社会福祉事業）
- ア 就労継続支援事業A型 けいじん舎

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	-			-
建物	-			-
合計	-			-

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0		0
未収金	0		0
合計	0		0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

H30年度3月31日をもってけいじん舎（就労継続支援事業A型）を廃止
資産、負債を、本部、はぐるま共同作業所、はぐるま共同作業所和の杜へ各移管。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（こじか園）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成18年10月2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発0727第1号）に変更した。
新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会の実施する和歌山県民間社会福祉事業者共済制度に加入している。
掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) こじか園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - こじか園拠点（社会福祉事業）
 - ア 児童発達支援事業 こじか園
 - イ 児童相談事業 こじか園
 - ウ 保育所等訪問支援事業 こじか園
 - イ・ウ事業については平成27年度において事業を実施していないため、作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	103,177,339	2,484,000	3,033,779	102,627,560
合計	103,177,339	2,484,000	3,033,779	102,627,560

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し	円
計	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当無し	円
計	

※〇拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	160,660,550	58,032,990	102,627,560
建物（その他の固定資産）	15,190,713	5,477,024	9,713,689
車輛運搬具	9,038,330	8,889,366	148,964
器具及び備品	12,733,593	11,248,298	1,485,295
合計	197,623,186	83,647,678	113,975,508

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,262,943		13,262,943
未収金	43,530		43,530
合計			
合計	13,306,473		13,306,473

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当無し			
合計			

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し

財務諸表に対する注記（サポートセンター「麦の郷」）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① サポートセンター「麦の郷」拠点
 - ア 相談支援事業 サポートセンター「麦の郷」
 - イ 計画相談事業 サポートセンター「麦の郷」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計				

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	350,000	160,416	189,584
器具及び備品	603,853	603,850	3
合計	953,853	764,266	189,587

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,063,674		2,063,674
合計	2,063,674		2,063,674

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（ソーシャルファームピネル）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発1号に変更した。
新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) ソーシャルファームピネル拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ソーシャル・ファーム・ピネル拠点
 - ア 就業継続支援事業A型 ソーシャル・ファーム・ピネル
 - イ 就業継続支援事業B型 ソーシャル・ファーム・ピネル

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	152,612,460			152,612,460
建物	99,506,992		3,417,071	96,089,921
合計	252,119,452		3,417,071	248,702,381

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	152,612,460		152,612,460
建物（基本財産）	183,356,980	87,267,059	96,089,921
機械及び装置	63,796,098	57,479,920	6,316,178
車両運搬具	17,464,606	8,819,737	8,644,869
器具及び備品	14,656,337	11,076,773	3,579,564
合計	431,886,481	164,643,489	267,242,992

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
ソーシャルファームビネルA	3,824,442		3,824,442
ソーシャルファームビネルB	2,857,396		2,857,396
ソーシャルファームビネルA	1,000,000		1,000,000
ソーシャルファームビネルA	6,338,350		6,338,350
ソーシャルファームビネルA	2,625,080		2,625,080
合計	16,645,268		16,645,268

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（ソーシャルファームピネル）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成18年2月2日社援第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発01号）に変更した。

新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済です。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) ソーシャルファームピネル拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ソーシャル・ファーム・ピネル拠点
- ア 就業継続支援事業A型 ソーシャル・ファーム・ピネル
 - イ 就業継続支援事業B型 ソーシャル・ファーム・ピネル

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	152,612,460			152,612,460
建物	99,506,992		3,417,071	96,089,921
合計	252,119,452		3,417,071	248,702,381

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	152,612,460		152,612,460
建物(基本財産)	183,356,980	87,267,059	96,089,921
機械及び装置	63,796,098	57,479,920	6,316,178
車両運搬具	17,464,606	8,819,737	8,644,869
器具及び備品	14,656,337	11,076,773	3,579,564
合計	431,886,481	164,643,489	267,242,992

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
ソーシャルファームピネルA	3,824,442		3,824,442
ソーシャルファームピネルB	2,857,396		2,857,396
ソーシャルファームピネルA	1,000,000		1,000,000
ソーシャルファームピネルA	6,338,350		6,338,350
ソーシャルファームピネルA	2,625,080		2,625,080
合計	16,645,268		16,645,268

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（P o - z k k）

1. 重要な会計方針

内容

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券等－償却原価法

上記以外の有価証券－市場価格のあるもの－会計年度末に基づく時価法

上記以外の有価証券－市場価格のないもの－総平均法に基づく原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品又は仕掛品－一般に公正妥当と認められた原価計算の基準に基づいた方法

棚卸資産－最終仕入原価法

上記以外の棚卸資産－購入代価に購入直接費を加算した額

（3）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産－平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法

有形固定資産－平成19年4月1日以降に取得したもの－一定額法

無形固定資産－一定額法

（4）引当金の計上基準

退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額を計上している。

賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、計上する。ただし、重要性に乏しいと認め、今年計上していない。

徴収不能引当金－金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、毎会計年度末において徴収不能とされる額に、それ以外の債権の過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額の合計額を計上する。今年度は該当する債権なし。

（5）リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引のうち、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については通常取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンスリース取引で、従来賃貸借処理いたものについては、当該リース契約が終了するまでの期間、引き続き通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の事業の会計処理の基準（平成18年10月2日発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発0727第1号）に変更した。新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

（1）ポズック拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

（3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

（4）拠点区分におけるサービス区分の内容

ポズック拠点（社会福祉事業）

ア 就労継続支援事業B型 P o - z k k

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,859,000	0	0	5,859,000
建物	14,409,185	0	302,820	14,106,365
合計	20,268,185	0	302,820	19,965,365

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	円
---	---

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	円
---	---

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	5,859,000	0	5,859,000
建物(基本財産)	15,141,000	1,034,635	14,106,365
機械及び装置	320,000	207,276	112,724
車両運搬具	1,080,000	749,834	330,166
器具及び備品	1,323,395	1,060,817	262,578
合計	23,723,395	3,052,562	20,670,833

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
ボスック施設	9,860,252		9,860,252
合計	9,860,252		9,860,252

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（むぎピース）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成18年2月2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発071号）に変更した。

新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済よります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - むぎピース拠点区分（社会福祉事業）
 - ア 就労継続支援事業B型 むぎピース
 - イ 自立訓練事業（生活訓練） むぎピース

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計				

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(その他の固定資産)	1,530,900	294,397	1,236,503
車両運搬具	3,297,490	2,981,239	316,251
器具及び備品	1,582,477	1,398,354	184,123
合計	6,410,867	4,673,990	1,736,877

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金			
売掛未収金			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（はぐるま共同作業所 ラ・テール）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社撰第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成18年10月2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発0727第1号1号に変更した。
新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分とサービス区分が同一の為。

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

はぐるま共同作業所ラ・テール拠点
ア 就労継続支援事業B型 はぐるま共同作業所ラ・テール

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	18,913,962	0	1,419,926	17,494,036
合計	18,913,962	0	1,419,926	17,494,036

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

_____ 円
計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

_____ 円
計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	33,681,541	16,187,505	17,494,036
構築物	3,791,067	346,473	3,444,594
機械及び装置（その他の固定資産）	36,598,919	27,553,450	9,045,469
車両運搬具	1,130,000	559,374	570,626
器具及び備品	2,114,495	1,384,132	730,363
	0	0	0
合計	77,316,022	46,030,934	31,285,088

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,886,186		4,886,186
売掛未収金	888,780		888,780
合計	5,774,966		5,774,966

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（叶夢向）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

該当無し

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職よります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) くろしお作業所分場拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 就労継続支援事業B型 叶夢向

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計				

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	1,806,325	1,081,673	724,652
車両運搬具	2,649,465	2,012,152	637,313
器具及び備品	3,574,594	2,549,071	1,025,523
合計	8,030,384	5,642,896	2,387,488

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

名称	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,517,472		4,517,472
未収金	0		0
合計	4,517,472		4,517,472

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（麦の郷紀の川生活支援センター）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理基準（平成18年10月2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発0727第1号に変更した。
新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度によります。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 麦の郷紀の川生活支援センター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 麦の郷紀の川生活支援センター拠点（社会福祉事業）
 - ア 地域活動支援センターI型 麦の郷紀の川生活支援センター
 - イ 相談支援事業 麦の郷紀の川生活支援センター
 - ウ 計画相談事業 麦の郷紀の川生活支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	36,768,747	0	934,196	35,834,551
合計	36,768,747	0	934,196	35,834,551

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し	円
計	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当無し	円
計	

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	48,049,810	12,215,259	35,834,551
車両運搬具	237,000	236,999	1
器具及び備品	2,089,400	2,089,395	5
合計	50,376,210	14,541,653	35,834,557

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,377,633		2,377,633
合計	2,377,633		2,377,633

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当無し			
合計			

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し

財務諸表に対する注記（第二こじか図）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成18年2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発071号）に変更した。

新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度を適用しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 第二こじか図拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - ア 児童発達支援事業
 - イ 放課後等デイサービス事業
 - ウ 保育所等訪問支援事業
 （ウ事業については平成28年度において事業を実施していないため、作成していない。）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,000,000	0	0	42,000,000
建物	15,597,776	0	1,322,037	14,275,739
合計	57,597,776	0	1,322,037	56,275,739

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	30,000,000円
計	30,000,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	42,000,000		42,000,000
建物(基本財産)	23,607,817	9,332,078	14,275,739
土地(その他の固定資産)	4,000,000		4,000,000
車両運搬具	10,525,360	10,525,356	4
器具及び備品	3,759,189	2,980,965	778,224
その他の固定資産(構築物)	10,163,880	2,074,457	8,089,423
合計	94,056,246	24,912,856	69,143,390

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金(児童)	9,090,780		9,090,780
合計	9,090,780		9,090,780

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（麦の郷和歌山生活支援センター）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成18年10月2日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇発・社援発・老発0727第1号1号に変更した。新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職共済制度によります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 麦の郷和歌山生活支援センター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 麦の郷和歌山生活支援センター拠点
 - ア 地域活動支援センターI型 麦の郷和歌山生活支援センター
 - イ 相談支援事業 麦の郷和歌山生活支援センター
 - ウ 計画相談事業 麦の郷和歌山生活支援センター
 - エ ボランティア活動支援事業
 - オ 六星舎
 - ・六星舎事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計				

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

円

計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

円

計

※〇拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(その他の固定資産)	3,827,000	3,090,332	736,668
車両運搬具	1,950,000	895,624	1,054,376
ソフトウェア(無形固定資産)	305,000	305,000	0
器具及び備品	632,450	632,447	3
差入保証金	897,840		897,840
合計	0	0	0
合計	7,612,290	4,923,403	2,688,887

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,367,643		7,367,643
売掛未収金	20,000		20,000
合計	7,387,643		7,387,643

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

H28.4.1 六星舎 就労支援事業B型 開所の為、拠点に追加

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

H30年度 財務諸表に対する注記（ソーシャルファームもぎたて）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券等—償却原価法

上記以外の有価証券—市場価格のあるもの—会計年度末に基づく時価法

上記以外の有価証券—市場価格のないもの—総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品又は仕掛品—一般に公正妥当と認められた原価計算の基準に基づいた方法

棚卸資産—最終仕入原価法

上記以外の棚卸資産—購入代価に購入直接費を加算した額

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産—平成19年3月31日以前に取得したもの—旧定額法

有形固定資産—平成19年4月1日以降に取得したもの—定額法

無形固定資産—定額法

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金—職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額を計上している。

賞与引当金—職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、計上する。ただし、重要性に乏しいと認め、今年度は計上していない。

徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、毎会計年度末において徴収不能とされる額に、それ以外の債権の総額に過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額の合計額を計上する。今年度は該当する債権なし。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引のうち、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンスリース取引で、従来賃貸借処理を行っていたものについては、当該リース契約が終了するまでの期間、引き続き通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会の実施する和歌山県民間社会福祉事業従事者共済制度に加入している。

掛金は、「退職給付引当資産」の科目で資産に計上している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

拠点区分とサービス区分が同一のため、サービス区分の財務諸表は作成していない。

拠点区分—ソーシャルファームもぎたて

サービス区分—就労継続A型事業ソーシャルファームもぎたて

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	-	-	-	-
建物	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	円
---	---

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	円
---	---

※〇拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	8,580,560	4,818,671	3,761,889
車両運搬具	11,651,304	5,093,708	6,557,596
器具及び備品	2,212,900	1,016,439	1,196,461
			0
合計	22,444,764	10,928,818	11,515,946

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,375,678		6,375,678
未収金	3,602,272		3,602,272
			0
合計	9,977,950		9,977,950

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当無し

財務諸表に対する注記（妻の郷総合支援センター）

1. 重要な会計方針

内容

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却減価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

内容

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号）及び就労支援の会計処理の基準（平成22日社援発第1002001号）によるものであったが、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発1号）に変更した。
新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付局長通知・4課長通知）へ移行

3. 採用する退職給付制度

内容

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職退職手当共済制度及び、和歌山県社会福祉協議会の退職よります。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

内容

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

内容

- (1) 妻の郷総合支援センター拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

〔2〕公益事業

① 美園総合支援センター拠点

- ア 障害者就業・生活支援センター つれもて「雇用」
- イ 障害者就業・生活支援センター つれもて「生活」
- ウ 障害者委託訓練事業
- エ ジョブサポーター事業
- オ 訪問看護事業 妻の郷訪問看護ステーション
- カ 障害者就業・生活支援センター つれもて「就業」

ウ事業については平成30年度において事業を実施していないため、作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計				

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

_____ 円
計

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

_____ 円
計

※C拠点では「6. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

名称	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（その他の固定資産）	9,319,230	2,342,230	6,977,000
器具及び備品	449,120	285,665	163,455
差入保証金	758,000	0	758,000
合計	10,526,350	2,627,895	7,898,455

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	29,032,043		29,032,043
未収金	531,049		531,049
合計	29,563,092		29,563,092

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

11. 重要な後発事象

障害者就業・生活支援センターつれもて「就業」が平成30年度で和歌山市からの受託事業終了となる。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項